

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月21日
【会社名】	株式会社アドテックエンジニアリング
【英訳名】	ADTEC Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 敏雄
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
【電話番号】	03(3433)4600
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 邦雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
【電話番号】	03(3433)4600
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 邦雄
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 445,560,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	長岡工場 (新潟県長岡市三島新保397番地) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年5月19日付で関東財務局長に提出いたしました有価証券届出書について、記載事項をより詳細に記載するため及び記載事項の誤りを訂正するため及び添付書類である取締役会議事録の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

c 割当予定先の選定理由

e 株券等の保有方針

3 発行条件に関する事項

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

(添付書類)

取締役会議事録

V. 議事

第2号議案 第三者割当による新株式発行の件

1. 募集の概要

申込期間

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

c 割当予定先の選定理由

訂正前

(資本・業務提携の背景と目的)

当社は、昭和58年の創立以来、超精密加工技術をコア技術にして、電気、ソフトウェア、画像処理、光学等の多様な要素技術を融合した複合技術を生かし、PCB(プリント配線板)、半導体用パッケージ、PDP(プラズマディスプレイパネル)及びLCD(液晶ディスプレイ)に代表されるFPD(フラットパネルディスプレイ)等の製造工程で必要とされる露光装置・検査装置等を製造し、製品企画、開発・設計、製造、販売及びメンテナンスまでの一貫生産体制を基本方針とし、プリント配線板メーカー等の製造プロセスの問題解決を提案するソリューション型企業を目指して事業を営んでまいりました。

なかでも、平成3年に製造開始いたしましたプリント配線板用自動露光装置は、基板の搬送、プリント配線板とマスクとの位置合わせ、露光及び搬出までを全自動で行う装置で、プリント配線板のパターン形成用及びフォトソルダーレジスト用として、市場シェアが平成20年には28.6%を占める製品に成長いたしました。

当社を取り巻く事業環境は、中国と韓国市場を中心に回復しつつありますが、リーマン・ショック以降の世界的な金融危機の影響を受け、厳しい状況が続いております。また、自動露光装置市場は、世界的なプリント配線板の需要増加に伴い、年々拡大傾向にありますが、各メーカーが、激しい開発競争・価格競争を繰り広げており、景気動向の悪化、原材料コストの上昇等を含め、楽観できる事業環境ではありません。

かかる状況の下、投影式自動露光装置を主力とするウシオ電機とコンタクト式自動露光装置に強みを持つ当社は、両社独自の技術・営業基盤を相互に生かすことにより、技術・生産・販売等の分野で、自動露光装置市場でさらなる高いポジションを確立できるとの認識で合意にいたり、両社間で業務提携を行うことになりました。具体的には、当社露光装置の中国生産、両社がそれぞれ有する事業基盤の相互活用による製品の販売拡大、資材共同調達によるコストダウン、両社の技術協力による新製品開発等を図ることを業務提携の目的としております。

さらに、当社は、当社の置かれている現状と今後の事業展開を踏まえ、当社の企業価値が最大限向上できる提携先を模索してまいりました。そうした中で、ウシオ電機は中長期的な視点に立脚した企業支援を行う理念を持った企業グループである点や当社の経営方針や今後の事業戦略に前向きな理解・姿勢を示していただきました点を踏まえ、ウシオ電機は、当社にとって最善のビジネスパートナーになり得るものと考え、ウシオ電機を割当先に選定いたしました。

ウシオ電機は、本件第三者割当後、当社の筆頭株主となりますが、現時点では、役員の受入予定は未定であります。取締役会の人員構成の過半数を超えることはないことを確認しており、企業経営の独立性は確保できると考えております。

また、本件第三者割当後の株式保有割合は、25%未満であり、株主総会の議決権に与える影響は限られているため企業経営の独立性は確保できると考えております。

さらに、本件第三者割当後、当社はウシオ電機の持分法適用会社になりますが、本資本業務提携の目的は、両社のシナジー効果の最大化であることが両社間で確認されており、当社の独立性を損なうものではなくその観点からも本件第三者割当の割当先としてウシオ電機は適切であると判断しております。

訂正後

(資本・業務提携の背景と目的)

当社は、昭和58年の創立以来、超精密加工技術をコア技術にして、電気、ソフトウェア、画像処理、光学等の多様な要素技術を融合した複合技術を生かし、PCB(プリント配線板)、半導体用パッケージ、PDP(プラズマディスプレイパネル)及びLCD(液晶ディスプレイ)に代表されるFPD(フラットパネルディスプレイ)等の製造工程で必要とされる露光装置・検査装置等を製造し、製品企画、開発・設計、製造、販売及びメンテナンスまでの一貫生産体制を基本方針とし、プリント配線板メーカー等の製造プロセスの問題解決を提案するソリューション型企業を目指して事業を営んでまいりました。

なかでも、平成3年に製造開始いたしましたプリント配線板用自動露光装置は、基板の搬送、プリント配線板とマスクとの位置合わせ、露光及び搬出までを全自動で行う装置で、プリント配線板のパターン形成用及びフォトソルダーレジスト用として、市場シェアが平成21年には35.2%を占める製品に成長いたしました。

当社を取り巻く事業環境は、中国と韓国市場を中心に回復しつつありますが、リーマン・ショック以降の世界的な金融危機の影響を受け、厳しい状況が続いております。また、自動露光装置市場は、世界的なプリント配線板の需要増加に伴い、年々拡大傾向にあります。各メーカーが、激しい開発競争・価格競争を繰り広げており、景気動向の悪化、原材料コストの上昇等を含め、楽観できる事業環境ではありません。

かかる状況の下、投影式自動露光装置を主力とするウシオ電機とコンタクト式自動露光装置に強みを持つ当社は、両社独自の技術・営業基盤を相互に生かすことにより、技術・生産・販売等の分野で、自動露光装置市場でさらなる高いポジションを確立できるとの認識で合意にいたり、両社間で業務提携を行うことになりました。具体的には、当社露光装置の中国生産、両社がそれぞれ有する事業基盤の相互活用による製品の販売拡大、資材共同調達によるコストダウン、両社の技術協力による新製品開発等を図ることを本提携の目的としております。

さらに、当社は、当社の置かれている現状と今後の事業展開を踏まえ、当社の企業価値が最大限向上できる提携先を模索してまいりました。そうした中で、ウシオ電機は中長期的な視点に立脚した企業支援を行う理念を持った企業グループである点や当社の経営方針や今後の事業戦略に前向きな理解・姿勢を示していただきました点を踏まえ、ウシオ電機は、当社にとって最善のビジネスパートナーになり得るものと考え、ウシオ電機を割当先に選定いたしました。

ウシオ電機は、本第三者割当後、当社の筆頭株主となりますが、現時点では、役員の受入予定は未定であります。取締役会の人員構成の過半数を超えることはないことを両社間で確認しており、企業経営の独立性は確保できると考えております。

また、本第三者割当後の株式保有割合は、25%未満であり、株主総会の議決権に与える影響は限られていること、本資本業務提携の目的は両社のシナジー効果の最大化が目的であり当社の企業支配が目的ではないことを両社で確認しており、企業経営の独立性は確保できると考えております。

さらに、本第三者割当後、当社はウシオ電機の持分法適用会社になりますが、本資本業務提携の目的は、両社のシナジー効果の最大化であることが両社間で確認されており、当社の独立性を損なうものではなくその観点からも本第三者割当の割当先としてウシオ電機は適切であると判断しております。

e 株券等の保有方針

訂正前

当社と割当予定先との間に保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、当社は、割当予定先が中長期的な観点からの保有方針であるとの意向の表明を受け、その旨確認しております。

また、当社は、割当予定先から、払込期日から2年以内に割当株式の全部又は一部を譲渡する場合には、譲渡を受ける者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意する旨の内諾を受けております。

訂正後

本第三者割当増資におきまして、当社といたしましては、中期的(概ね3～5年)もしくは長期的(概ね5年以上)な観点から当社株式を保有していただける割当先の選定を行ってまいりました。

ウシオ電機からは原則として中長期的な観点からの保有方針であると伺っております。

また、当社は、割当先から、払込期日から2年以内に割当株式の全部又は一部を譲渡する場合には、譲渡を受ける者の氏名又は名称、住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由及び譲渡の方法等を当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意する旨の内諾を受けております。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

訂正前

本件第三者割当における発行価格につきましては、本件第三者割当に関する取締役会決議の直前営業日(平成22年5月18日)から遡る直近6ヶ月間の株式会社大阪証券取引所(但し、平成22年3月31日までは株式会社ジャスダック証券取引所)における当社普通株式の終値の平均の額(313円)に10%のディスカウント率を乗じた金額である282円といたしました。なお、当該発行価格は、本件第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の株価(273円)に対して3.3%のプレミアム率、直近1ヶ月の終値の平均株価(355円)に対して20.6%のディスカウント率、直近3ヶ月の終値の平均株価(346円)に対して18.5%のディスカウント率となっております。

当初は本件第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値に10%のディスカウントした額を発行価格とする案もございましたが、取締役会決議日から遡る直近6ヶ月間の平均株価に10%のディスカウントした額を採用した根拠は、当社株価が直近6ヶ月にわたり上昇基調にあるため平成22年5月12日の第2四半期決算発表後の株価の大幅な下落は一時的なものと考えられるとともに、取締役会決議日の直前営業日の終値を採用すると、直近1ヶ月平均株価、直近3ヶ月平均株価、直近6ヶ月平均株価と比較すると、大幅なディスカウントになり、有利発行となるおそれがあるため、直近6ヶ月平均株価を採用いたしました。

なお、当社は平成22年5月22日の決算短信の発表において平成22年9月期の業績予想下方修正を開示いたしました。その内容は、当期純利益は484百万円の赤字であります。経常利益は83百万円の黒字となっております。当期純利益が赤字となった要因と致しましては、繰延税金資産を526百万円取り崩したことによるものであります。

また、平成22年9月期第2四半期の売上高は2,427百万円となっており、平成21年9月期第2四半期の売上高1,424百万円を大幅に上回っております。平成22年9月期第2四半期の営業利益、経常利益もそれぞれ71百万円、87百万円の赤字ですが、平成21年9月期第2四半期に比較して改善しております。平成22年9月期第2四半期純利益は繰延税金資産の取り崩しの影響により、615百万円の赤字となり、平成21年9月期第2四半期より悪化しております。

取締役会決議日の直前営業日からの直近1ヶ月平均株価又は取締役会決議日の直前営業日からの直近3ヶ月平均株価を使用せず、取締役会決議日の直前営業日からの直近6ヶ月平均株価を採用した理由は、過去の過去6ヶ月間の株価の推移を検証すると、上述に記載のとおり、第2四半期決算発表以前は上昇基調にありますが、過去にさかのぼるほど株価は低い水準で推移しており、最高値が414円、最安値が213円と株価の変動が大きい状況となっております。

3ヶ月平均株価と1ヶ月平均株価を採用すると6ヶ月平均株価に含まれる最安値が含まれず、直近1ヶ月平均株価、直近3ヶ月平均株価を採用するよりも、直近6ヶ月平均株価を採用する方が、第2四半期決算発表後の株価と乖離しないと考え、割当先と協議のうえ、より長い期間の平均株価に基づき算出した方が、より会社の価値を反映した価額であると判断した為です。

取締役会決議日の直前営業日からの直近6ヶ月平均株価に対し、10%のディスカウント率を採用したのは、本第三者割当増資の目的が、両社の業務提携による相互のシナジー効果の増大にあり、割当先が中長期保有方針であることを考慮し、両社間の協議の結果、10%のディスカウント率を採用することに致しました。

以上の取締役会が下した判断根拠については、監査役会より異論がない旨の報告を受けております。

かかる発行価格につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、有利発行には該当せず、合理的な発行条件であるものと判断しております。

なお、本第三者割当増資の発行価格は、昨今の株価動向、ウシオ電機との業務資本提携によるメリット並びに本第三者割当増資による自己資本増強効果を勘案し、リーマン・ショック以降日本の株価の変動も激しく、更に最近ではギリシャの信用低下に伴う世界の有価証券市場の混乱に関連し株価の乱高下が激しい状況下で、恣意性を排除した6ヶ月平均値から10%ディスカウントした価格を採用しており、特に有利な金額に該当しない旨の意見書を、社外監査役2名を含む監査役全員(常勤監査役田島恒宗、監査役椿勲、監査役森啓)の一致した意見として監査役会よりいただいております。

訂正後

本件第三者割当における発行価格につきましては、本件第三者割当に関する取締役会決議の直前営業日(平成22年5月18日)から遡る直近6ヶ月間の株式会社大阪証券取引所(但し、平成22年3月31日までは株式会社ジャスダック証券取引所)における当社普通株式の終値の平均の額(313円)に10%のディスカウント率を乗じた金額である282円といたしました。

当該発行価格は、本件第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の株価(273円)に対して3.3%のプレミアム率、直近1ヶ月の終値の平均株価(355円)に対して20.6%のディスカウント率、直近3ヶ月の終値の平均株価(346円)に対して18.5%のディスカウント率となっております。

当初は本件第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値に10%のディスカウントした額を発行価格とする案もございましたが、取締役会決議日から遡る直近6ヶ月間の平均株価に10%のディスカウントした額を採用した根拠は、当社株価が直近6ヶ月にわたり上昇基調にあるため平成22年5月12日の第2四半期決算発表後の株価の大幅な下落は一時的なものと考えられるとともに、取締役会決議日の直前営業日の終値を採用すると、直近1ヶ月平均株価、直近3ヶ月平均株価、直近6ヶ月平均株価と比較すると、大幅なディスカウントになり、有利発行となるおそれがあるため、直近6ヶ月平均株価を採用いたしました。

なお、当社は平成22年5月12日の第2四半期決算短信の発表において平成22年9月期の業績予想下方修正を開示いたしました。その内容は、当期純利益は484百万円の赤字であります。経常利益は83百万円の黒字となっております。当期純利益が赤字となった要因と致しましては、繰延税金資産を526百万円取り崩したことによるものであります。

また、平成22年9月期第2四半期の売上高は2,427百万円となっており、平成21年9月期第2四半期の売上高1,424百万円を上回っております。平成22年9月期第2四半期の営業利益、経常利益もそれぞれ71百万円、87百万円の赤字ですが、平成21年9月期第2四半期に比較して改善しております。平成22年9月期第2四半期純利益は繰延税金資産の取り崩しの影響により、615百万円の赤字となり、平成21年9月期第2四半期より悪化しております。

取締役会決議日の直前営業日からの直近1ヶ月平均株価又は取締役会決議日の直前営業日からの直近3ヶ月平均株価を使用せず、取締役会決議日の直前営業日からの直近6ヶ月平均株価を採用した理由は、当社の過去6ヶ月間の株価の推移を検証すると、上述に記載のとおり、第2四半期決算発表以前は上昇基調にあります。過去にさかのぼるほど株価は低い水準で推移しており、最高値が414円、最安値が213円と株価の変動が大きい状況となっております。

3ヶ月平均株価と1ヶ月平均株価を採用すると6ヶ月平均株価に含まれる最安値が含まれず、直近1ヶ月平均株価、直近3ヶ月平均株価を採用するよりも、直近6ヶ月平均株価を採用する方が、第2四半期決算発表後の株価と乖離しないと考え、割当先と協議のうえ、より長い期間の平均株価に基づき算出した方が、より会社の価値を反映した価額であると判断した為です。

取締役会決議日の直前営業日からの直近6ヶ月平均株価に対し、10%のディスカウント率を採用したのは、本第三者割当増資の目的が、両社の業務提携による相互のシナジー効果の増大にあり、割当先が中長期保有方針であることを考慮し、両社間の協議の結果、10%のディスカウント率を採用することに致しました。

かかる発行価格につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、有利発行には該当せず、合理的な発行条件であるものと判断しております。

以上の取締役会が下した判断根拠については、監査役会より異論がない旨の報告を受けております。

なお、本第三者割当増資の発行価格は、昨今の株価動向、ウシオ電機との業務資本提携によるメリット並びに本第三者割当増資による自己資本増強効果を勘案し、リーマン・ショック以降日本の株価の変動も激しく、更に最近ではギリシャ発世界的な金融不安の蔓延に伴う金融市場の混乱に関連し株価の乱高下が激しい状況下で、恣意性を排除した6ヶ月平均値から10%ディスカウントした価格を採用しており、特に有利な金額に該当しない旨の意見書を、社外監査役2名を含む監査役全員(常勤監査役田島恒宗、監査役椿勲、監査役森啓)の一致した意見として監査役会よりいただいております。

（添付書類）

取締役会議事録

. 議事

第2号議案 第三者割当による新株式発行の件

1. 募集の概要

申込期間

訂正前

平成22年5月28日から平成22年6月25日まで

訂正後

平成22年6月4日から平成22年6月25日まで